



後期高齢者医療制度廃止に向けて 4月24日に退職者連合、国会前座り込み

5月中に再度行動

退職者連合は、中央労福協（連合や自治労など労働組合と、労金協会・全労済・生協連などの福祉団体が集まって勤労者福祉活動を推進するためにつくっている連絡協議会、退職者連合もその一員）の呼びかけに応え、後期高齢者医療制度の撤回を求める運動の一環として、急遽4月24日（木）に国会前で座り込み行動を展開した。自治退も、東京、神奈川、埼玉の3都県本部の仲間65人がこの座り込み行動に参加し、退職者連合全体の参加者200人の中心となつた。この行動には、民主、社民などの国会議員も多数が駆けつけ、野党共同で提出をしている「後期高齢者医療制度などを廃止する法案」の実現に向けて国会でたたかいを進める決意を表明した。前日の23日にも、この呼びかけに応じた他の高齢者団体が同じように座り込み行動を行っている。中央労福協では、5月後半にも再度、このような行動を準備している。

野党4党、廃止法案を参院にも提出か

2月28日に、「後期高齢者医療制度などの廃止法案」を4野党共同で衆議院に提出したが、制度実施の4月1日以降、4月末の山口2区の衆議院補選結果にもあらわれたように、世論の大きな反対、疑問の声が出てきているにも関わらず政府・与党は衆議院での多数議席を利用してこの野党提出法案を無視し審議せず、このまま新医療制度を維持させようとしている。これに対して野党4党は、政府・与党のこの姿勢に反対する国民の動向、とくに高齢者の憤りをバッタリに、野党が多数を占める参議院に5月末までに「新医療制度廃止法案」（内容は参議院提出の法案と一部異なることになるが、現在



4月24日国会前座り込みの自治退の仲間

4党間で検討中）を提出する準備を進めている。もし、この法案が参議院に提出されれば、衆議院ではともかく、参議院で可決されることはほぼ確実である。

国会議員に要請、抗議の声を

「後期高齢者医療制度」は、2年前の国会で与党が多数でこの制度の設立を強行し、この4月1日から制度が発足し、4月15日には年金から保険料の天引きが行われている。「75歳以上の人の十分な医療受給を排除し、一人ひとりに保険料負担増を強いる」ことへの世論、とくに高齢者からの反発が大きく、マスコミも取り上げ、野党からの「制度廃止法案」の提出もあり、4月27日の山口県の衆院補選での自民党候補の敗北もあって、自民党内部にも制度の一部見直し論が出てきている。しかし、政府や自公与党の大多数は「新規被保険者（該当する人は120万人ぐらいに過ぎない）の保険料の一部を半年か1年凍結する」ことや「低所得者の保険料を一部引き下げる」だけで、この制度を存続させようとしている。

自治退では、4月15日の自治退ニュース号外で、各県本部、単会、会員から、「制度の廃止！」という声をハガキで衆参の厚生労働委員に送り、野党議員を激励、与党議員に抗議することを呼びかけている。〈ハガキの送り先は裏面の掲載〉

らはじめられたばかりであり、所得税、介護保険料とあわせると、年金からの天引き額はきわめて大きくなり、年金の手取り額が少なくなってしまう。

民主党の武内則男参議員（高知・自治労出身）は、4月24日参院の総務委員会で、年金受給者の怒りを代弁して「この間、介護保険料、今年4月からの65歳以上の国民健康保険料、高齢者医療制度保険料に合わせて、個人住民税もそれしか収入のない年金から天引き

するというのは断じて許せない。納税は個々人のライフスタイルの問題だ。これまで収納がない場合は、市町村が督促などで収納している。権力で手取り額を縛るのは止めるべきだ。」と政府に迫ったが、増田総務相は

「納税の手間を省き、税徴収を効率化する措置である」という高齢者の怒りを無視する答弁に終始した。

住民税も年金から天引きが来年10月から 再議決された暫定税率延長など税制改正案



「住民税の年金天引きは許せない」と政府に迫る武内則男参議院議員

「来年（平成19年）10月から、個人住民税を年金から天引きする」ことをはじめ、道路特定財源の一つである自動車取得税や軽油引取税の「暫定税率」の10年間延長や、個人住民税における寄付金税制の拡充など、7項目にわたる今年度の地方税法改正案が4月30日に衆議院で再議決され成立した。この法案は、ガソリン税や地方道路税、自動車重量税の暫定税率の再延長などを内容とする所得税法案、地方交付税法案などとともに、野党多数の参議院が2月29日に衆議院から送付された法案を60日以内に議決しないことを法案否決と見なし、衆議院で3分の2以上の与党の賛成で再議決し、法改正を強行したものである。

年金受給者にとって影響の大きい住民税の年金からの天引きは、国民の目が暫定税率や特定財源か一般財源かに集中している中でこっそりとしか言いようのない形で行った引き続く高齢者いじめの措置である。年金からの天引きは、問題になっている後期高齢者医療制度の保険料や国民健康保険料の年金からの天引きがこの4月か

生涯の支えとして
けが/賠償責任/携行品損害を補償

安心総合共済

9月末日まで受付しています
払込用紙は最寄の退職者会に置いてあります

□年齢制限なし会員なら誰でも加入できます
□個人型、夫婦型より契約タイプを選択
□ケガ通院でも1日目からも補償
□ケガと賠償と自宅外の携行品を補償
□本人の交通事故死亡補償が充実
□毎月末日〆の翌月20日より補償開始
□加入方法⇒郵便局(ゆうちょ銀行)より振込み

詳細については各退職者会もしくは「自治退サービス」
03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の普通傷害保険、交通事故傷害保険、家族傷害保険、携行品一式特約付帶動産総合保険のペトネームです。ご使用にあたっては必ずパンフレット重要事項説明書をご覧下さい。4700-07-152

後期高齢者医療制度をやめよ！ ハガキの送り先（首相、厚生労働大臣、衆参厚生労働委員）

内閣総理大臣 福田 康夫

〒100-0014 千代田区永田町2-3-1

厚生労働大臣 升添 要一

〒100-8916 千代田区霞ヶ関1-2-2

■ハガキの例文

- 「75歳以上になったら医者にかかるな！」と言わんばかりの後期高齢者医療制度は廃止してください。
○高齢者医療の保険料と住民税を年金から天引きするのを止めてください。家計をやりくりして払うことができません。

衆議院厚生労働委員

〒100-8981

千代田区永田町2-2-1

衆議院第1議員会館

阿部 知子 — 社・比例南関東
新井 悅二 — 自・埼玉11区
井上 信治 — 自・東京25区
石崎 岳 — 自・北海道3区
大村 秀章 — 自・愛知13区
岡本 充功 — 民・比例東海
川条 志嘉 — 自・大阪2区
後藤 茂之 — 自・長野4区
桜田 義孝 — 自・千葉8区
清水鴻一郎 — 自・比例近畿
杉村 太蔵 — 自・比例南関東
園田 康博 — 民・比例東海
田村 憲久 — 自・三重4区
高鳥 修 — 自・比例北信越
谷畠 孝 — 自・大阪14区
萩原 誠司 — 自・比例中国

林 潤 — 自・神奈川4区
松浪 健太 — 自・大阪10区
松本 純 — 自・神奈川1区
三井 辦雄 — 自・北海道2区
宮澤 洋一 — 自・広島7区
山井 和則 — 民・京都6区
柚木 道義 — 岡山4区

〒100-8982
千代田区永田町2-1-2
衆議院第2議員会館

伊藤 渉 — 公・比例東海
糸川 正晃 — 自・比例北信越
内山 晃 — 民・比例南関東
木原 誠二 — 自・東京20区
木村 義雄 — 自・香川2区
菊田真紀子 — 民・新潟4区
郡 和子 — 民・比例東北
高橋千鶴子 — 共・比例東北
富岡 勉 — 自・比例九州
長崎幸太郎 — 自・比例南関東

長妻 昭 — 民・比例東京
福岡 資磨 — 自・佐賀4区
福島 豊 — 公・大阪6区
古屋 範子 — 公・比例南関東
細川 律夫 — 民・比例南関東
松本 洋平 — 自・東京19区
三ツ林隆志 — 自・埼玉14区
茂木 敏充 — 自・栃木5区
山田 正彦 — 民・比例九州

参議院厚生労働委員

〒100-8962
千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館

足立 信也 — 民・大分
家西 悟 — 民・比例
石井 準一 — 自・千葉
石井みどり — 自・比例
岩本 司 — 民・福岡
衛藤 晟 — 自・大分
大河原雅子 — 民・東京

風間 直樹 — 民・比例
岸 宏一 — 自・山形
小池 晃 — 共・比例
小林 正夫 — 民・比例
櫻井 充 — 民・宮城
島尻安伊子 — 自・沖縄
谷 博之 — 民・栃木
津田弥太郎 — 民・比例
中村 哲治 — 奈良・比例
中村 博彦 — 自・比例
西嶋 英利 — 自・比例
南野知恵子 — 自・比例
福島みづほ — 社・比例
森 ゆう子 — 民・新潟
山本 博司 — 民・比例
蓮 舫 — 民・東京
若林 正俊 — 自・長野
渡辺 孝男 — 公・比例

宛先は、議員会館の住所に議員名を書いてください。自・公の議員には抗議、民・社の議員には激励を。

高齢者医療制度、25万自治退組織を主テーマに 08年地域別学習会は関東甲まで進む



九州地域学習会での熱心な参加者の表情

今年度の自治退地域別学習会は、3月の6～7日に宮崎市の青島パームビーチホテルで63単会代表など187人が参加して開かれた九州地域を皮切りに、3月27～28日には岡山市のピュアリティまきびで41単会代表など130人が参加した中国・四国地域、4月3～4日に奈良市のホテル三笠温泉で29単会代表など76人が参加した近畿地域、4月24～25日に加賀市山代のゆのくに天祥で34単会代表など81人が参加した北信・東海地域と、順調に進んでいる。今後、連休明けの5月15～16日には群馬県みなかみ町のホテル聚楽で関東甲地域が、6月5～6日には秋田市のホテルニューキャッスルで東北地域が、6月12～13日には札幌市定山渓のホテル新定山渓ゆららで北海道地域まで全国を縦断して7地域で開かれる。

支持率下がる福田自民党 — 真柄会長

学習会のプログラムは、第1日に真柄会長の「当面する政治情勢と退職者会の課題」、川端事務局次長の「発足する高齢者医療制度」の報告が行われる。つづいて、吉沢事務局長と東京海上日動の齊藤課長による「自治退保険事業・安心総合共済などの推進」がテーマとなり、昨年の総会で決めた「各単会は会員10人に一人以上はこの保険に加入しよう」などの方針が確認されている。第2日は「25万自治退に向けて」のテーマで、吉沢事務局長の全国状況報告と、各県本部などから新単会の結成、新規退職者全員の退職者会への迎え入れなど組織拡大に向けての計画や経験、克服されるべき問

題点などが報告されている。

眞柄栄吉会長は、「防衛省の汚職、日銀総裁任命、ガソリン価格変動に係る道路特定財源、後期高齢者医療制度発足への世論の反発、与党の敗北となった衆院山口の補選など、学習会が開かれる時期ごとに変動する政治情勢と、福田支持率の低下と与党の解散回避の基本姿勢、民主党などの総選挙・政権交代への期待、医療・税制・年金や政治活動の重要性」に触れて、「退職者会の運動強化」を訴えている。

医療切捨てにつながる新制度 — 川端事務局次長

川端事務局次長は、後期高齢者医療制度は、(1)75歳以上を対象に他の健康保険制度から切り離して独立の制度にしたのは、樹木の先の部分だけを大地から鉢に移し、立枯れを待つようなものだ。(2)2年毎の保険料見直しで県ごとに異なるが今後さらに保険料が上がることは間違いない。(3)県内の市町村がつくる制度運営主体の広域連合は、被保険者の制度への参加・意見反映が事実上不可能だ。(4)この制度の被保険者には新診療報酬制度で、①入院期間短縮(病院追い出し)の誘導で終末期医療を在宅化して医療費を圧縮する、②在宅での医学管理から看取までの主治医制度により患者のフリーアクセスが壊れる?③慢性疾患の月単位算定の包括点数制により同一月内の診療が制限される。(5)75歳以上全員が保険料負担となり、新保険料負担者(これまでの被扶養者)の保険料はこれまでの扶養者の新たな負担となる。65歳以上の国民健康保険料とこの制度の新保険料は年金からの天引き。(6)高血圧、高血糖などによる疾病を予防しようとするメタボリックシンドロームの半強制が、無理な減量の悲劇を強いないか、患者を無理につくることにならないか?と言う問題点を指摘している。